

# 身体障がい者手帳の申請について

新潟大学医歯学総合病院

## ■ 申請方法

1. 障がいに該当する場合、医師が診断書の記入をします。
2. 診断書を6番公費医療窓口にて証明後、患者さんへ交付いたします。  
**※診断書料金として4,000円(税抜)をご負担いただきます。**  
**(入院中は、入院費に含め後日請求となります。)**
3. 交付後、ご本人またはご家族の方から市区町村窓口へ申請をお願いします。

※ 診断書の郵送交付をご希望の方は郵送料をご負担いただきます。ご了承ください。

※ 診断書のお受取り後は、すみやかに手続きをお願いいたします。

## ■ 申請を行う場所

新潟市内にお住まいの方	各区役所・各出張所
新潟市以外にお住まいの方	各市町村役場・各出張所

## ■ 申請書類

※申請に必要な書類等が異なる場合がありますので、

詳しくはお住まいの各市区町村役場、各出張所へお問い合わせください。

### 新規申請の場合

- 身体障がい者手帳申請書 ←市町村窓口にあります。
- 身体障がい者手帳用診断書
- 顔写真2枚(タテ4cm×ヨコ3cm) ←診断書交付までにご準備をお願いいたします。  
⇒1年以内に撮ったものに限りです。  
(※市町村によっては、顔写真1枚で構わない場合もございます。)
- 印鑑
- 個人番号カードまたは通知カード

※**手帳3級以上**が認定された場合、「**新潟県重度心身障害者医療費助成制度(県障)**」を申請できる場合がございます。

申請には所得制限がありますので、市区町村窓口へご確認ください。

### 等級変更・障がい追加の場合

- 身体障がい者手帳申請書 ←市町村窓口にあります。
- 身体障がい者手帳用診断書
- 顔写真1枚(タテ4cm×ヨコ3cm)
- 印鑑
- 身体障がい者手帳

【担当】 医事課公費医療係

025-227-0293